

令和 8 年度

水道事業会計予算書

京都府木津川市

目 次

予算書

1	総 則	1
2	業務の予定量	1
3	収益的収入及び支出	1
4	資本的収入及び支出	1
5	債務負担行為	2
6	企業債	3
7	予定支出の各項の経費の金額の流用	3
8	議会の議決を経なければ流用することのできない経費	3
9	他会計からの補助金	3
10	たな卸資産の購入限度額	4

予算に関する説明書

1	実施計画（収益的収入及び支出）	5
2	〃（資本的収入及び支出）	11
3	予定キャッシュ・フロー計算書（当年度分）	15
4	給与費明細書	16
5	債務負担行為に関する調書	28
6	予定貸借対照表（当年度分）	29
7	予定損益計算書（前年度分）	31
8	予定貸借対照表（前年度分）	32
9	重要な会計方針に係る事項に関する注記	34

令和8年度木津川市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度木津川市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給 水 戸 数 33,700戸
- (2) 年間総配水量 8,459,000m³
- (3) 1日平均配水量 23,175m³
- (4) 主要な建設改良事業
 - ① 水道管路及び設備更新事業
 - ② 山城浄水場更新事業

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		2,199,223千円
第1項 営業収益		1,487,317千円
第2項 営業外収益		711,905千円
第3項 特別利益		1千円
	支	出
第1款 水道事業費用		2,154,849千円
第1項 営業費用		2,132,288千円
第2項 営業外費用		19,061千円
第3項 特別損失		500千円
第4項 予備費		3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額(翌年度以降の支出の財源に充当する額24,000千円を除く)が資本的支出額に対し不足する額1,385,468千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額178,030千円、過年度分損益勘定留保資金907,438千円及び繰越工事資金300,000千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		1, 254, 667千円
第1項 諸分担金		27, 974千円
第2項 工事負担金		8, 215千円
第3項 企業債		24, 000千円
第4項 他会計出資金		589, 702千円
第5項 他会計補助金		800千円
第6項 国庫補助金		3, 976千円
第7項 基金繰入金		600, 000千円

	支	出
第1款 資本的支出		2, 616, 135千円
第1項 建設改良費		2, 523, 102千円
第2項 企業債償還金		90, 033千円
第3項 予備費		3, 000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
水道施設照明LED化整備事業	令和8年度から 令和19年度まで	49,350千円
加茂地区水道施設機器更新第3期 工事	令和8年度から 令和10年度まで	446,306千円
給水車購入	令和8年度から 令和9年度まで	25,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
原浄水設備改良事業	千円 14,600	証書借入 又は 証券発行	年 4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は、繰上償還若しくは低利に借換することができる。
配水及び給水設備改良事業	9,400			
計	24,000	—	—	—

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 水道事業費用 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 210,314千円

(他会計からの補助金)

第9条 水道事業に助成するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、890千円である。

(たな卸資産の購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、7,000千円と定める。

令和8年2月26日提出

木津川市長 谷口 雄一

令和 8 年度

水道事業会計
予算に関する説明書

京都府木津川市

令和8年度木津川市水道事業会計予算実施計画

1. 収益的收入及び支出

(1) 収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額
1. 水道事業収益			2,199,223
	1. 営業収益		1,487,317
		1. 給水収益	1,484,203
		2. 受託工事収益	1
		3. 他会計負担金	1,885
		4. その他営業収益	1,228
	2. 営業外収益		711,905
		1. 受取利息	1
		2. 下水道負担金	62,422
		3. 他会計負担金	6,792
		4. 他会計補助金	90
		5. 長期前受金戻入	510,176
		6. 引当金戻入益	1
		7. 雑収益	132,423
	3. 特別利益		1
		1. 過年度損益修正益	1
収 入 合 計			2,199,223

備 考		
1. 水道料金	1,484,203	
1. 給水装置工事収益	1	
1. 他会計負担金	1,885	消火栓維持管理費分
1. 手数料	1,158	指定手数料、設計審査手数料、工事検査手数料 他
2. 雑収益	70	
1. 預金利息	1	
1. 下水道負担金	62,422	下水道使用料徴収委託料 他
1. 一般会計負担金	6,792	児童手当分、旧簡易水道事業企業債利子償還金分
1. 一般会計補助金	90	過疎対策事業債利子償還金分
1. 長期前受金戻入	510,176	減価償却費分、除却費分 他
1. 引当金戻入益	1	
1. 不用品売却益	1	
2. 有料広告等収益	1,271	有料広告料、ネーミングライツ料
3. その他雑収益	131,151	消費税還付金、職員駐車場使用料 他
1. 過年度損益修正益	1	

(2) 支 出

款	項	目	予 定 額
1. 水道事業費用			2,154,849
	1. 営業費用		2,132,288
		1. 原水及び浄水費	834,954
		2. 配水及び給水費	165,480
		3. 総係費	176,972

(単位：千円)

備 考	
1. 給料	19,982 職員5名分
2. 手当	9,304 期末手当 他
3. 賞与引当金繰入額	2,845 翌年度賞与分(12月～3月分)
4. 法定福利費	9,047 職員共済組合負担金 他
5. 法定福利費引当金繰入額	581 翌年度法定福利費分(12月～3月分)
6. 備用品費	533 施設管理用消耗品 他
7. 委託料	78,138 水質検査業務委託料、機械装置保守点検業務委託料、宿日直業務委託料、施設植栽管理業務委託料 他
8. 手数料	3,910 電気保安及びデマンド監視手数料 他
9. 賃借料	520
10. 修繕費	60,587 浄水施設修繕費 他
11. 動力費	144,061 電気代
12. 薬品費	7,429 次亜塩素酸ナトリウム 他
13. 受水費	498,017 京都府 483,206千円 奈良市 14,811千円
1. 給料	14,675 職員4名分
2. 手当	8,183 期末手当 他
3. 賞与引当金繰入額	1,811 翌年度賞与分(12月～3月分)
4. 法定福利費	5,673 職員共済組合負担金 他
5. 法定福利費引当金繰入額	347 翌年度法定福利費分(12月～3月分)
6. 被服費	339 作業服等購入費
7. 備用品費	1,311 給水修理用部品 他
8. 燃料費	1,158 公用車燃料費 他
9. 印刷製本費	268
10. 受託工事費	1
11. 委託料	26,564 漏水修理対応業務委託料、毎日本水質検査委託料、施設情報システム入力委託料 他
12. 賃借料	6,643 テレメータ回線使用料、積算システムリース料 他
13. 修繕費	95,266 配給水管修繕費、配水施設修繕費、量水器取替 他
14. 路面復旧費	92
15. 材料費	3,149 修繕工事材料、災害用材料
1. 報酬	9,199 会計年度任用職員4名分
2. 給料	34,161 職員8名分
3. 手当	28,448 期末手当 他
4. 賞与引当金繰入額	5,494 翌年度賞与分(12月～3月分)
5. 法定福利費	19,229 職員共済組合負担金 他
6. 法定福利費引当金繰入額	1,106 翌年度法定福利費分(12月～3月分)

款	項	目	予 定 額
		4 . 減価償却費	8 1 3 , 4 9 7
		5 . 資産減耗費	1 4 1 , 3 3 5
		6 . その他営業費用	5 0
	2 . 営業外費用		1 9 , 0 6 1
		1 . 支払利息	1 9 , 0 5 9
		2 . 雑支出	2
	3 . 特別損失		5 0 0
		1 . 過年度損益修正損	5 0 0
	4 . 予備費		3 , 0 0 0
		1 . 予備費	3 , 0 0 0
	支 出 合 計		2 , 1 5 4 , 8 4 9

備 考	
7 . 旅費	2 5 5 出張旅費、費用弁償
8 . 備用品費	1 , 6 9 5 事務用品 他
9 . 燃料費	7 8 ガス代
10 . 印刷製本費	5 , 1 6 9 水道料金納入通知書印刷費 他
11 . 通信運搬費	7 , 7 8 8 電話料金、水道料金納入通知書郵送料 他
12 . 委託料	4 6 , 7 6 0 検針等関連業務委託料、宿日直業務委託料、企業会計システム保守委託料、閉鎖業務委託料 他
13 . 手数料	1 2 , 4 3 5 水道料金収納手数料 他
14 . 使用料	1 , 1 7 7 下水道使用料、企業会計システム使用料 他
15 . 賃借料	1 , 2 7 4 コピー機リース料 他
16 . 修繕費	1 , 0 0 0 機器修繕費
17 . 補償金	5 0
18 . 研修費	1 4 3 職員研修費
19 . 厚生費	5
20 . 負担金	3 7 9 日本水道協会会費、入札業務関係負担金 他
21 . 保険料	9 2 6 水道賠償責任保険料、自動車損害保険料 他
22 . 公課費	2 0 1 自動車重量税 他
1 . 有形固定資産減価償却費	8 1 3 , 4 9 7 通常分 316,142千円 長期前受分 497,355千円
1 . 固定資産除却費	1 4 1 , 0 3 5 更新に伴い撤去する施設・管路の除却費（山城浄水場、配水管等）
2 . たな卸資産減耗費	3 0 0
1 . 雑支出	5 0
1 . 企業債利息	1 9 , 0 5 9
1 . 消費税及び地方消費税	1
2 . その他雑支出	1
1 . 過年度損益修正損	5 0 0 水道料金還付金
1 . 予備費	3 , 0 0 0

2. 資本的収入及び支出

(1) 収 入

款	項	目	予 定 額
1. 資本的収入			1,254,667
	1. 諸分担金		27,974
		1. 加入金	17,974
		2. 分担金	10,000
	2. 工事負担金		8,215
		1. 工事負担金	8,215
	3. 企業債		24,000
		1. 企業債	24,000
	4. 他会計出資金		589,702
		1. 他会計出資金	589,702
	5. 他会計補助金		800
		1. 他会計補助金	800
	6. 国庫補助金		3,976
		1. 国庫補助金	3,976
	7. 基金繰入金		600,000
		1. 基金繰入金	600,000
収 入 合 計			1,254,667

(単位：千円)

備 考		
1. 加入金	17,974	
1. 分担金	10,000	水道事業分担金
1. 工事負担金	8,215	下水道工事負担金、消火栓移設等工事負担金
1. 水道事業債	24,000	水道事業債24,000千円
1. 一般会計出資金	589,702	旧簡易水道事業企業債元金償還金分、水道管路の耐震 化事業分、基幹水道構造物の耐震化事業分 他
1. 一般会計補助金	800	過疎債対策事業債元金償還分
1. 国庫補助金	3,976	地域未来交付金 (デジタル実装型)
1. 基金繰入金	600,000	水道事業財政調整基金繰入金

(2) 支 出

款	項	目	予 定 額
1. 資本的支出			2,616,135
	1. 建設改良費		2,523,102
		1. 原浄水設備改良費	1,883,885
		2. 配水及び給水設備改良費	630,201
		3. 固定資産購入費	9,016
	2. 企業債償還金		90,033
		1. 企業債償還金	90,033
	3. 予備費		3,000
		1. 予備費	3,000
支 出 合 計			2,616,135

(単位：千円)

備 考	
1. 旅費	253 工場検査旅費
2. 委託料	28,222 吐師受水場管理本館耐震診断ほか業務委託料 他
3. 工事請負費	1,855,410 山城浄水場更新工事 他
1. 給料	18,495 職員5名分
2. 手当	9,879 期末手当 他
3. 賞与引当金繰入額	2,823 翌年度賞与分(12月～3月分)
4. 法定福利費	8,466 職員共済組合負担金 他
5. 法定福利費引当金繰入額	566 翌年度法定福利費分(12月～3月分)
6. 委託料	128,724 配水管等設計業務委託料、配水管等布設工事施工管理業務委託料、人工衛星活用漏水調査業務委託料 他
7. 工事請負費	461,248 配水管等更新工事、木津南配水池ほか緊急遮断弁等更新工事、舗装復旧工事 他
1. 量水器購入費	379 量水器
2. システム購入費	8,637 水道料金システムハンディターミナル
1. 元金償還金	90,033
1. 予備費	3,000

令和8年度木津川市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー：	
	当年度純利益（△は当年度純損失）	△ 106,391
	減価償却費	813,497
	固定資産除却費	141,035
	引当金の増減額（△は減少）	△ 234
	長期前受金戻入額	△ 510,176
	受取利息及び受取配当金	△ 1
	支払利息	20,286
	未収金の増減額（△は増加）	△ 19,751
	たな卸資産の増減額（△は増加）	300
	前払金の増減額（△は増額）	445,190
	未払金の増減額（△は減少）	188,062
	小計	971,817
	利息及び配当金の受取額	1
	利息の支払額	△ 20,286
	業務活動によるキャッシュ・フロー	951,532
2	投資活動によるキャッシュ・フロー：	
	有形固定資産の取得による支出	△ 2,739,736
	諸分担金等による収入	25,431
	負担金による収入	7,468
	一般会計からの補助金による収入	800
	基金繰入による収入	600,000
	前払金の増減額（△は増額）	△ 90,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,196,037
3	財務活動によるキャッシュ・フロー：	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	24,000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 90,033
	他会計からの出資による収入	589,702
	財務活動によるキャッシュ・フロー	523,669
	資金増加額（又は減少額）	△ 720,836
	資金期首残高	2,069,193
	資金期末残高	1,348,357

給 与 費

1 総 括

区分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	0	(5) 21	9,199	87,313
前 年 度	15	(4) 22	9,293	88,115
比 較	△ 15	(1) △ 1	△ 94	△ 802

※ () 内は、短時間勤務職員数の外書きである。

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	本年度	2,952	586	7,222	1,216
	前年度	3,594	804	6,422	936
	比 較	△ 642	△ 218	800	280

(1) 特別職

区分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	0	(-) -	0	0
前 年 度	15	(-) -	484	0
比 較	△ 15	(-) -	△ 484	0

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	本年度	0	0	0	0
	前年度	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0

明 細 書

与 費		法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
手 当 (千円)	計 (千円)			
68,787	165,299	45,015	210,314	
65,921	163,329	44,686	208,015	
2,866	1,970	329	2,299	

管理職員特別勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	賞与引当金 繰 入 分 (千円)
126	2,928	2,095	16,435	13,556	8,698	12,973
126	3,000	2,940	17,121	13,902	4,227	12,849
0	△ 72	△ 845	△ 686	△ 346	4,471	124

与 費		法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
手 当 (千円)	計 (千円)			
0	0	0	0	
0	484	0	484	
0	△ 484	0	△ 484	

管理職員特別勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)	賞与引当金 繰 入 分 (千円)
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0

(2) 会計年度任用職員以外の一般職員

区分	職員数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)
本年度	—	(1) 21	0	87,313
前年度	—	(0) 22	0	88,115
比較	—	(1) △ 1	0	△ 802

※ ()内は、短時間勤務職員数の外書きである。

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	本年度	2,952	586	7,222	1,216
	前年度	3,594	804	6,422	936
	比較	△ 642	△ 218	800	280

(3) 会計年度任用職員

区分	職員数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)
本年度	—	(4) 0	9,199	0
前年度	—	(4) 0	8,809	0
比較	—	(0) 0	390	0

※ ()内は、短時間勤務職員数の外書きである。

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	本年度	0	0	0	0
	前年度	0	0	0	0
	比較	0	0	0	0

与		法定福利費 (千円)	合計 (千円)	備考
手当 (千円)	計 (千円)			
65,341	152,654	42,607	195,261	
62,543	150,658	42,428	193,086	
2,798	1,996	179	2,175	

管理職員特別勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	賞与引当金繰入分 (千円)
126	2,928	2,095	14,564	11,981	8,698	12,973
126	3,000	2,940	15,285	12,360	4,227	12,849
0	△ 72	△ 845	△ 721	△ 379	4,471	124

与		法定福利費 (千円)	合計 (千円)	備考
手当 (千円)	計 (千円)			
3,446	12,645	2,408	15,053	
3,378	12,187	2,258	14,445	
68	458	150	608	

管理職員特別勤務手当 (千円)	管理職手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	賞与引当金繰入分 (千円)
0	0	0	1,871	1,575	0	0
0	0	0	1,836	1,542	0	0
0	0	0	35	33	0	0

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)
給 料	△ 8 0 2	給与改定に伴う増減分 2, 3 2 1
		昇給に伴う増加分 6 2 4
		その他の増減分 △ 3, 7 4 7
手 当	2, 8 6 6	制度改正に伴う増減分 1, 6 6 7
		その他の増減分 1, 1 9 9

説 明	備 考
給料改定率 2. 8 2 %	
昇給率 0. 7 6 %	
職員の異動等によるもの	
地域手当、期末手当、勤勉手当等改正	
職員の異動等によるもの	

3 給料及び職員手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		平 均 給 料 月 額 (円)	平 均 給 与 月 額 (円)	平 均 年 齢 (歳)
令和8年1月1日現在	平 均 給 料 月 額 (円)			
	平 均 給 与 月 額 (円)			
	平 均 年 齢 (歳)			
令和7年1月1日現在	平 均 給 料 月 額 (円)			
	平 均 給 与 月 額 (円)			
	平 均 年 齢 (歳)			

事 務 職 ・ 技 術 職	技 能 労 務 職
3 5 5, 7 9 1	—
4 5 0, 6 0 7	—
4 5. 8	—
3 2 6, 7 7 6	—
3 8 3, 4 5 0	—
4 6. 8	—

(2) 初 任 給

区 分	事 務 職 ・ 技 術 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)
高 校 卒	2 1 3, 1 0 0	—
大 学 卒	2 3 7, 6 0 0	—

一 般 会 計 の 制 度	
一 般 行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)
2 1 3, 1 0 0	—
2 3 7, 6 0 0	—

(3) 級別職員数

区 分	事 務 職 ・	
	級	職 員 数 (人)
令和8年1月1日現在	1級	() 1
	2級	() 1
	3級	() 6
	4級	() 7
	5級	() 5
	6級	()
	7級	() 1
	計	() 21
令和7年1月1日現在	1級	()
	2級	() 3
	3級	() 7
	4級	() 6
	5級	() 4
	6級	()
	7級	() 1
	計	() 21

※ () 内は、再任用短時間勤務職員数の外書きである。

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級
事務職・技術職	主 事 補	主 事	係 長	課 長 補 佐

技 術 職	技 能 労 務 職		
構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
() 4.8	1級	()	()
() 4.8	2級	()	()
() 28.5	3級	()	()
() 33.3	4級	()	()
() 23.8	5級	()	()
()	6級	()	()
() 4.8	7級	()	()
() 100.0	計	() 0	() -
()	1級	()	()
() 14.3	2級	()	()
() 33.3	3級	()	()
() 28.6	4級	()	()
() 19.0	5級	()	()
()	6級	()	()
() 4.8	7級	()	()
() 100.0	計	() 0	() -

5 級	6 級	7 級
課 長	次 長	部 長

(4) 昇給

区 分		合 計	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	20	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	16	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	0
		2号給 (人)	0
		3号給 (人)	3
		4号給 (人)	13
		6号給 (人)	0
		8号給 (人)	0
比 率 (B) / (A) (%)	80.0		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	22	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	15	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	0
		2号給 (人)	1
		3号給 (人)	2
		4号給 (人)	12
		6号給 (人)	0
		8号給 (人)	0
比 率 (B) / (A) (%)	68.2		

代 表 的 な 職 種	
事 務 職 ・ 技 術 職	技 能 労 務 職
20	—
16	—
0	—
0	—
3	—
13	—
0	—
0	—
80.0	—
22	—
15	—
0	—
1	—
2	—
12	—
0	—
0	—
68.2	—

(5) 期末・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率	
	6月(月分)	12月(月分)
本 年 度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325
前 年 度	(1.200) 2.300	(1.200) 2.300
一 般 会 計 の 制 度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325

支 給 率 計 (月分)	職 制 上 の 段 階 ・ 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
(2.450) 4.650	有	
(2.400) 4.600	有	
(2.450) 4.650	有	

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)
支給率等	24.586875	33.27075	47.709
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709

(7) 地域手当

支給対象地域	市内全域
支給率 (%)	8
支給対象職員数 (人)	22
一般会計の指定基準に基づく支給率 (%)	8

(8) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
給料総額に対する比率 (%)	0.0
支給対象職員の比率 (令和8年1月1日現在) (%)	0.0
代表的な特殊勤務手当の名称	

(9) その他の手当

区 分	一般会計の制度との同異
扶 養 手 当	同
住 居 手 当	同
通 勤 手 当	同

最 高 月 数 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
47.709	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)	
47.709	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)	

代 表 的 な 職 種	
事 務 職 ・ 技 術 職	技 能 労 務 職
0.0	—
0.0	—

差 異 の 内 容

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	企 業 債	一 般 会 計 出 資 金	基 金 繰 入 金	そ の 他
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
山城浄水場更新工事	(2, 225, 952) 2, 504, 315	令和4年度 ～ 令和7年度	785, 073	令和8年度	1, 440, 879	0	522, 123	900, 000	18, 756
山城浄水場更新工事監理業務委託	(32, 615) 35, 750	令和4年度 ～ 令和7年度	23, 647	令和8年度	8, 968				8, 968
水道メーター検針等関連業務	(75, 747) 76, 746	令和7年度	12, 624	令和8年度 ～ 令和10年度	63, 123				63, 123
水道料金システムハンディターミナル更新業務	(8, 637) 13, 840	令和7年度	0	令和8年度	8, 637				8, 637
船屋浄水場活性炭ろ過機緊急設置工事	(70, 000) 70, 000	令和7年度	0	令和8年度	70, 000		35, 000		35, 000
水道施設照明LED化整備事業	(49, 350) 49, 350			令和8年度 ～ 令和19年度	49, 350				49, 350
加茂地区水道施設機器更新第3期工事 (原浄水設備改良費)	(203, 414) 203, 414			令和8年度 ～ 令和10年度	203, 414	36, 800			166, 614
加茂地区水道施設機器更新第3期工事 (配水及び給水設備改良費)	(242, 892) 242, 892			令和8年度 ～ 令和10年度	242, 892	23, 400			219, 492
給水車購入	(25, 000) 25, 000			令和8年度 ～ 令和9年度	25, 000	12, 500			12, 500
合 計	(2, 933, 607) 3, 221, 307		821, 344		2, 112, 263	72, 700	557, 123	900, 000	582, 440

注：()内の数値は支出予定額

令和8年度 木津川市水道事業会計予定貸借対照表（当年度分）

（令和9年3月31日）

（単位：千円）

資産の部		
1. 固定資産		
（1）有形固定資産		
イ土地	3,961,205	
ロ建物	1,316,358	
減価償却累計額	△ 664,595	651,763
ハ構築物	38,093,339	
減価償却累計額	△ 19,293,562	18,799,777
ニ機械及び装置	5,292,229	
減価償却累計額	△ 2,510,928	2,781,301
ホ車両運搬具	32,176	
減価償却累計額	△ 26,543	5,633
ヘ工具及び器具備品	90,492	
減価償却累計額	△ 54,407	36,085
ト建設仮勘定	3,387	
有形固定資産合計		26,239,151
（2）無形固定資産		
イ電話加入権	839	
無形固定資産合計		839
（3）投資その他の資産		
イ基金	1,982,648	
投資その他の資産合計		1,982,648
固定資産合計		28,222,638
2. 流動資産		
（1）現金預金		1,348,357
（2）未収金	331,261	
貸倒引当金	△ 7,030	324,231
（3）貯蔵品		18,516
（4）前払金		90,000
流動資産合計		1,781,104
資産合計		30,003,742

負債の部		
3. 固定負債		
（1）企業債		
イ建設改良企業債	1,242,920	
（2）リース債務	0	
（3）修繕引当金	272,925	
固定負債合計		1,515,845
4. 流動負債		
（1）企業債		
イ建設改良企業債	91,137	
（2）リース債務	0	
（3）未払金	505,375	
（4）賞与等引当金	15,568	
（5）その他預り金	102,695	
流動負債合計		714,775
5. 繰延収益		
長期前受金	29,103,623	
長期前受金収益化累計額	△ 15,898,241	
繰延収益合計		13,205,382
負債合計		15,436,002
資本の部		
6. 資本金		
（1）自己資本金	5,192,540	
資本金合計		5,192,540
7. 剰余金		
（1）資本剰余金		
イ国府補助金	71,825	
ロ工事負担金	1,968,166	
ハ諸分担金	3,469,555	
ニ受贈財産評価額	1,270,900	
ホその他資本剰余金	1,982,648	
資本剰余金合計		8,763,094
（2）利益剰余金		
イ減債積立金	152,115	
ロ利益積立金	1,783	
ハ建設改良積立金	458,208	
ニ当年度未処分利益剰余金	0	
利益剰余金合計		612,106
剰余金合計		9,375,200
資本合計		14,567,740
負債資本合計		30,003,742

令和7年度 木津川市水道事業会計予定損益計算書（前年度分）

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位：千円）

1. 営業収益			
(1) 給水収益	1,192,091		
(2) 受託工事収益	1		
(3) 他会計負担金	1,882		
(4) その他営業収益	1,907	1,195,881	
<hr/>			
2. 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	743,103		
(2) 配水及び給水費	172,506		
(3) 総係費	148,969		
(4) 減価償却費	792,087		
(5) 資産減耗費	1,940		
(6) その他営業費用	46	1,858,651	
<hr/>			
営業損失			△ 662,770
3. 営業外収益			
(1) 受取利息	1		
(2) 下水道負担金	51,828		
(3) 他会計負担金	7,942		
(4) 他会計補助金	19		
(5) 長期前受金等戻入	497,149		
(6) 雑収益	3,510	560,449	
<hr/>			
4. 営業外費用			
(1) 支払利息	20,286		
(2) 雑支出	1	20,287	540,162
<hr/>			
経常損失			△ 122,608
5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	1	1	
<hr/>			
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	496	496	△ 495
<hr/>			
当年度純損失			△ 123,103
前年度繰越利益剰余金			156,016
<hr/>			
当年度未処分利益剰余金			32,913
<hr/> <hr/>			

令和7年度 木津川市水道事業会計予定貸借対照表（前年度分）

（令和8年3月31日）

（単位：千円）

資産の部		
1. 固定資産		
（1）有形固定資産		
イ土地	3,961,205	
ロ建物	1,186,777	
減価償却累計額	△ 686,495	500,282
ハ構築物	36,774,641	
減価償却累計額	△ 18,754,874	18,019,767
ニ機械及び装置	3,862,639	
減価償却累計額	△ 2,655,543	1,207,096
ホ車両運搬具	32,176	
減価償却累計額	△ 25,034	7,142
ヘ工具及び器具備品	83,589	
減価償却累計額	△ 64,396	19,193
ト建設仮勘定	739,262	
有形固定資産合計		24,453,947
（2）無形固定資産		
イ電話加入権	839	
無形固定資産合計		839
（3）投資その他の資産		
イ基金	2,582,648	
投資その他の資産合計		2,582,648
固定資産合計		27,037,434
2. 流動資産		
（1）現金預金		2,069,193
（2）未収金	314,943	
貸倒引当金	△ 10,463	304,480
（3）貯蔵品		18,816
（4）前払金		445,190
流動資産合計		2,837,679
資産合計		29,875,113

負債の部		
3. 固定負債		
（1）企業債		
イ建設改良企業債	1,310,057	
（2）リース債務	0	
（3）修繕引当金	272,925	
固定負債合計		1,582,982
4. 流動負債		
（1）企業債		
イ建設改良企業債	90,033	
（2）リース債務	0	
（3）未払金	317,313	
（4）賞与等引当金	15,802	
（5）その他預り金	102,695	
流動負債合計		525,843
5. 繰延収益		
長期前受金	28,469,924	
長期前受金収益化累計額	△ 15,388,065	
繰延収益合計		13,081,859
負債合計		15,190,684
資本の部		
6. 資本金		
（1）自己資本金	4,602,838	
資本金合計		4,602,838
7. 剰余金		
（1）資本剰余金		
イ国府補助金	71,825	
ロ工事負担金	1,968,166	
ハ諾分担保金	3,469,555	
ニ受贈財産評価額	1,270,900	
ホその他資本剰余金	2,582,648	
資本剰余金合計		9,363,094
（2）利益剰余金		
イ減債積立金	152,115	
ロ利益積立金	75,261	
ハ建設改良積立金	458,208	
ニ当年度未処分利益剰余金	32,913	
利益剰余金合計		718,497
剰余金合計		10,081,591
資本合計		14,684,429
負債資本合計		29,875,113

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
先入先出法による原価法とする。

(2) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

定額法により減価償却を行う。

主な耐用年数	建物	10年～50年
	構築物	10年～60年
	機械及び装置	8年～20年
	車両運搬具	4年～6年
	工具・器具・備品	4年～15年

(3) 引当金の取り崩し及び計上方法

・退職給付引当金

水道事業会計は、毎年度、京都府市町村職員退職手当組合に対して一定の負担金を支出しており、将来においてその負担金を超える費用は発生しないため、引当金は計上していない。

・賞与引当金・法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給とそれらに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込み額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

・貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、回収不能と見込まれる額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理をしている。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に係る事項

予定キャッシュ・フロー計算書の作成方法
作成方法は、間接法により作成する。

3 予定貸借対照表等に関する事項

(1) 企業債に関する事項

貸借対照表に計上される企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、337,405千円である。

(2) 引当金の取崩し

貸倒引当金を取り崩す場合、取り崩す額を貸倒引当金から減額し、同額を未収金から減額する見込みである。

また、翌年度6月に賞与等引当金から15,573千円を取り崩し、賞与等を支払う見込みである。

4 セグメント情報

セグメントの概要

木津川市水道事業会計では、水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。